



大阪労働局発表
平成24年6月28日

担	大阪労働局需給調整事業部
	電話 06-4790-6303
当	FAX 06-4790-6309

労働者派遣法改正法の説明会を開催！

～近畿6労働局の連携で8月から9月にかけて計21回実施～

- * 労働者派遣法改正法が本年10月から施行されます。
- * 近畿（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）の各労働局では、労働者を派遣する派遣元事業者、派遣労働者を受け入れる派遣先事業者、そして派遣労働者の方々を主な対象に改正法の内容について、わかりやすく解説する説明会を開催します。

●日時・会場 別表の6府県計21回です。

【大阪労働局開催分】

- * 日時 第1回 平成24年8月21日（火）10:00～ 定員800名
- 第2回 平成24年8月21日（火）14:00～ 定員800名
- 第3回 平成24年9月21日（金）10:00～ 定員800名
- 第4回 平成24年9月21日（金）14:00～ 定員800名

* 会場（第1回～第4回）

エル・おおさか（大阪府立労働センター）2F エル・シアター

大阪市中央区北浜東3-14（京阪・地下鉄谷町線「天満橋」駅下車徒歩5分）

※大阪府外の事業者等の方々も、大阪労働局開催の説明会にお申込み・参加いただくことも可能です。ご希望される場合は、別紙1の申込書により郵送にてお申込みいただきます。（郵送先は別表の下段を参照ください。）

※なお、近畿府県の中でも特に派遣元・派遣先事業者が集中する大阪労働局は、法制度の適正な事業運営をより一層図るため、上記以外に大阪府内の派遣元事業所に限定した説明会を開催することとしています。

●お申込方法

- ・別紙1の申込書により郵送（送付先：別表下段参照）にてお申込みいただきます。
- ・なお、派遣元事業者には、管轄の労働局から開催案内文が郵送されますので、同封の申込書によりお申込みいただきます。
- ・大阪府外の説明会にもお申込み・参加いただくことも可能です。ご希望される場合は、FAX（別表下段参照）にて別紙2の申込書により直接開催局へお申し込みいただきます。

●近畿各労働局の説明会開催の日時・会場等一覧

開催日	時間	会 場 名 (所 在 地)	定員(名)	申込期間	開催局
8/9(木)	13:00～	守山市民ホール(守山市三宅町125)	800	7/17～8/3	滋賀
8/10(金)	13:30～	かしはら万葉ホール(橿原市小房町11番5号)	200	7/17～7/27	奈良
8/21(火)	10:00～	エル・おおさか(大阪府立労働センター)2Fエル・シアター(大阪市中央区北浜東3-14)	800	～8/10	大阪
	14:00～		800		
	14:30～	滋賀県立文化産業交流会館(米原市下多良2-137)	200	7/17～8/3	滋賀
8/22(水)	13:30～	公立学校共済組合奈良宿泊所 春日野荘(奈良市法蓮町757-2)	150	7/17～7/27	奈良
	14:00～	きらっ都プラザ京都産業会館8Fシルクホール(下京区四条通室町東入)	700	7/17～8/3	京都
8/23(木)	14:30～	守山市民ホール(守山市三宅町125)	200	7/17～8/3	滋賀
8/24(金)	13:00～	サンプラザ万助(福知山市篠尾新町3-88)	200	7/17～8/3	京都
8/27(月)	13:30～	イーグレひめじ3Fあいめっせ(姫路市本町68-290)	300	8/1～8/10	兵庫
8/28(火)	13:30～	ホテルアバローム紀の国(和歌山市湊通丁北2-1-2)	200	7/23～8/10	和歌山
	14:00～	きらっ都プラザ京都産業会館8Fシルクホール(下京区四条通室町東入)	700	7/17～8/3	京都
8/30(木)	13:30～	和歌山県立情報交流センターBig・U(和歌山県田辺市新庄町3353-9)	100	7/23～8/10	和歌山
	14:00～	神戸市産業振興センター3Fハーバーホール(神戸市中央区東川崎町1-8-4)	400	8/1～8/10	兵庫
8/31(金)	14:00～	京都テルサホール(南区東九条下殿田町70番地)	800	7/17～8/3	京都
9/4(火)	13:30～	ホテルアバローム紀の国(和歌山市湊通丁北2-1-2)	200	7/23～8/10	和歌山
9/5(水)	13:30～	プレラにしのみや5Fプレラホール(西宮市高松町4-8)	300	8/1～8/10	兵庫
9/11(火)	14:00～	神戸市産業振興センター3Fハーバーホール(神戸市中央区東川崎町1-8-4)	400	8/1～8/10	兵庫
9/13(木)	13:30～	加古川市民会館小ホール(加古川市加古川町北在家2000)	500	8/1～8/10	兵庫
9/21(金)	10:00～	エル・おおさか(大阪府立労働センター)2Fエル・シアター(大阪市中央区北浜東3-14)	800	～8/10	大阪
	14:00～		800		

●開催労働局の問合せ・申込先

滋賀労働局需給調整事業室	☎ 077-526-8617	FAX 077-528-5418
京都労働局需給調整事業課	☎ 075-241-3225	FAX 075-279-3200
大阪労働局需給調整事業部	☎ 06-4790-6303	(郵送先)〒540-0028 大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル14F
兵庫労働局需給調整事業課	☎ 078-367-0831	FAX 078-367-3853
奈良労働局需給調整事業室	☎ 0742-32-0208	FAX 0742-32-0225
和歌山労働局職業安定課	☎ 073-488-1160	FAX 073-475-0115

説明会参加申込書【大阪局開催専用】（郵送用）

開催局	大 阪
説明会希望日	第 回 の 月 日
時 間	時 00 分 ~
申込者名(事業者名)	
連絡先電話番号	

● 郵送する前に必ずお読みください。(重要!)

- * 電話、ファックス等の受付はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- * 説明会当日は、この申込書(控え)を必ずご持参のうえ、受付に提出願います。
- * 『申込締切日』は、**8月10日(金)**とさせていただきます。先着順とさせていただきます、定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。なお、申込多数によりご希望に添えない場合は、当方から連絡をさせていただきます。
- * 多くの申込みが予想されますので、電話等でのお申込みの確認はご遠慮願います。
- * より多くの事業者等の方にご参加いただけるよう、大阪の説明会は**1名**とさせていただきますのであしからずご了承ください。
- * 改正法に関する質問を事前に受け付けますので、質問事項を簡潔にまとめ、質問欄に記載してください。多く寄せられた質問の中から時間の許す範囲内で説明をいたしますので、ご了承ください。
- * 個人情報については、今回の説明会の申込みに関する手続きのみに使用し、第三者に開示・提供・預託は行いません。

質問欄(ご質問があれば、ご記入ください。)

